

会

議

午前10時 0分開会

議長（佐々木嘉昭君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成 16年 12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり欠席したい旨の届け出がありました議員は、 10番 小林弘次君であります。

会期の決定

議長（佐々木嘉昭君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より 12月 16日までの 10日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は 10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（佐々木嘉昭君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78条の規定により、議長において、6番 渡辺哲也君と7番 中村 明君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（佐々木嘉昭君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会関係について申し上げます。

10月 15日、第 112回静岡県東部地区市議会議長会が富士宮市で開催され、私と副議長が出

席いたしました。

この議長会では、静岡市提出の「耐震補強工事への公的助成制度を求める意見書」及び富士宮市提出の「緊急地域雇用創出特別交付金事業の継続に関する要望書」の2件の議案を審議し、議決いたしました。この提出議案2件につきましては、10月21日開催の静岡県市議会議長会定期総会に提出することを決定いたしました。

10月21日、第127回静岡県市議会議長会定期総会が伊東市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、平成16年静岡県市議会議長会会務報告の後、平成15年度会計決算認定及び平成16年度会計補正予算をそれぞれ承認、議決し、さきの東部地区議長会で議決いたしました議案を含む4件の議案を審議の上、議決し、今後の取り扱いにつきましては、会長市であります沼津市に一任することに決定いたしました。

また、この総会の席上、県市議会議長会の元副会長として渡辺洋之前議員が、また県市議会議長会前副会長として私が、感謝状を受けました。

11月11日、全国温泉所在都市議会議長協議会の第65回役員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

役員会では、会務報告と実行運動について審議し、役員会終了後、「温泉所在都市に対する税財政措置に関する要望書」を、財務省を初め政府関係機関等に提出し、要望いたしました。

11月22日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成16年度第2回政策研修会が静岡市で開催され、副議長が出席いたしました。

この研修会では、直木賞作家の山本一力氏を講師に迎え、「生き方雑記帖」と題した講演の他、1件の講演がありました。

11月1日、全国市議会議長会から新潟県中越地震災害への義援金協力依頼があり、議員の皆様のご協力により、下田市議会として10万円をお送りいたしました。

次に、要望活動について申し上げます。

10月12日、伊豆縦貫自動車道「河津下田道路」及びアクセス道路建設促進期成同盟会の活動として要望活動が実施され、沼津市の沼津河川国道事務所へ、副議長が関係市町村の方々とともに出席いたしました。

10月28日、「下田港内の避難・係留岸壁の増設要望」と「静岡県東部ドクターヘリ離着陸ヘリポートの整備要望」及び「下田市立浜崎小学校屋内運動場の早期復旧について」の要望

活動が実施され、静岡県知事及び関係部署へ、私の関係団体の方々とともに出席、要望いたしました。

11月22日、東伊豆道路建設促進期成同盟会及び南国伊豆横断道路整備促進期成同盟会の要望活動が実施され、静岡県知事及び土木部へ、副議長と建設常任委員長が関係市町村の方々とともに出席いたしました。

12月2日、伊豆縦貫自動車道「河津下田道路」の要望活動が実施され、私が出席し、国土交通省へ要望いたしました。

次に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

10月17日から19日の3日間、建設常任委員会が、青森県十和田湖町の「下水道事業の取り組みについて」と、秋田県本荘市の「駅周辺のまちづくり及び公園整備について」を、10月25日から27日までの3日間、総務文教常任委員会が、熊本県泗水町の「菊池養生園の予防医療の取り組みについて」と、荒尾市の「広域組合計算センター運営について」と、長崎県島原市の「防災への取り組みについて」を、11月4日から6日までの3日間、厚生経済常任委員会が、北海道函館市の「観光行政について」と、黒松内町の「ブナ北限の里構想について」と、ニセコ町の「観光協会について」及び小樽市の「観光行政について」を、それぞれ視察されました。

なお、厚生経済常任委員会及び総務文教常任委員会の視察報告書をお手元に配付してありますので、ごらんください。

次に、姉妹都市関係について申し上げます。

11月13日から14日の2日間、小林議員を団長として、議席番号が5番から13番までの議員8名が山口県萩市を訪問し、行政事情を視察するとともに、両市の交流を深めてまいりました。

11月21日、群馬県沼田市の市制施行50周年及び水道布設80周年記念式典が挙行され、私が出席をいたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

11月9日、静岡県島田市議会の議員8名が、静岡空港の利用促進と観光振興について、11月11日、兵庫県姫路市議会の議員3名が、行財政改革及びネイチャースクールについて、それぞれ視察されました。

次に、監査委員より7月分・8月分・9月分の出納検査結果報告書3件及び定期監査結果報告書2件の送付がありましたので、その写しを配付してありますので、ごらんください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情書 4 件、要望書 1 件の写しも配付してありますので、ごらんください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（土屋範夫君）朗読いたします。

下総庶、第 156号。平成 16年 12月 7日。

下田市議会議長 佐々木嘉昭様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 16年 12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 16年 12月 7日招集の平成 16年 12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第 2 号 専決処分の承認を求めることについて、議第 62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第 63号 教育委員会委員の任命について、議第 64号 教育委員会委員の任命について、議第 65号 助役の選任について、議第 66号 静岡州市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について、議第 67号 静岡州市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約について、議第 68号 賀茂地区交通災害共済組合の解散について、議第 69号 賀茂地区交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について、議第 70号 下田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議第 71号 下田市立小・中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第 72号 下田市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について、議第 73号 平成 16年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）、議第 74号 平成 16年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議第 75号 平成 16年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、議第 76号 平成 16年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）。

下総庶第 157号。平成 16年 12月 7日。

下田市議会議長 佐々木嘉昭様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 16年 12月下田市議会定例会説明員について。

平成 16年 12月 7日招集の平成 16年 12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、市長公室長 出野正徳、総務課長 高橋久和、市民課長 土屋徳幸、税務課長 鈴木布喜美、監査委員事務局長 岩崎幸

夫、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光商工課長 藤井恵司、農林水産課長 金崎洋一、健康福祉課長 糸賀秀穂、環境対策課長 村嶋 基、教育委員会学校教育課長 森 廣幸、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（佐々木嘉昭君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は 25件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位 1番。1つ、新年度予算の編成について、2つ、防災について。

以上2件について、6番 渡辺哲也君。

〔6番 渡辺哲也君登壇〕

6番（渡辺哲也君） おはようございます。

議長に通告どおり一般質問をさせていただきます。

初めに、去る 10月 23日 17時 56分に発生した新潟中越地震で被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。これから冬に向かい積雪になり、復興にもかなり時間がかかるかと思えます。大変だと思いますが、頑張ってください。また、下田市におかれても、台風 22号・23号の被害に遭われた皆様に対してもお見舞い申し上げます。

さて、本題に入らせていただきます。

新年度予算の編成に当たり市長の取り組む姿勢はをお伺いいたします。

市長も、この厳しい財政事情の中で、新年度予算の編成に当たっては相当苦慮されることと理解しております。平成 17年度については、財政当局の試算にも示されたように、かつてない大幅な歳入減となることは必定でしょう。緊縮財政の事業展開が避けられないとなれば、市長が所信とする行政改革にも支障が生ずるのではないかと懸念されるところでありますが、行政に停滞することは許されません。こういう状況下でこそ、あらゆる分野での見直しが必要なわけですから、今後とも力強く行財政改革を推進していただくよう、切に要望申し上げます。

新年度予算編成に当たり特に厳しい審査を必要とするのは、各種補助金と各種手当ではなかろうかと思えます。特に補助金については、交付するに当たって対象団体等、実績や計画

の成果見込みをこれまで以上に厳しく精査することが望まれます。各地で一般市民グループによる無報酬でのまちづくり活動の機運が見られる中、既得権による補助金交付などは断じてあってはなりません。ちなみに、昨年度はこれだけの交付団体だから今年度は2割、3割減というように、安易な交付はなすべきではないと思います。どれだけの成果を上げてきたか、今後の期待度はいかなものか、厳しい査定で、真に生きる補助金の交付計画を期待するものであります。景気低迷の折、補助金の交付申請は倍加することも予想されますが、勇断を持って対処してもらいたい。

さて、同様に現行手当で報酬についても見直しの必要があるのではないのでしょうか。これから申請に応じて交付するのではなく、効果、成功の目的で支給するものですから一概にカットすることは苦しいものがありますが、時節柄、市民の理解を得やすいやに思われます。各種会議等は、具象の諮問委員会をすべく検討する時期に来ているのではないのでしょうか。新年度予算を見据えた財政ヒアリングで派生される各種事業計画については、当然厳しい姿勢をとらざるを得ない市長であります。比較的正面切って厳しい対処をとりにくいこれらの課題について、市長の見解をお伺いいたします。

次は、防災についてお伺いいたします。その中で、今日は消防団について質問いたします。

市民2万7,000人の生命・財産を守っていただいている消防団の皆様に感謝申し上げます。

市長は、消防団に対し、団長に委託・委嘱していると思いますが、私は消防団の再編を考慮している一人でもあります。私が現役時代に、団員の確保に非常に苦労いたしました。現在も、分団によっては団員不足の部もあるように聞いております。部長を務めた後、団員の確保ができず、再度団員に戻り活動されている方々もおります。心から感謝申し上げます。また、定数を大幅に欠員になっている部もあり、出勤ができない状態と聞いております。将来は、新入団員の確保が難しくなるのは目に見えております。

いつ来てもおかしくないと言われる東海地震に備えて、万全の態勢で活動ができるよう、今後、合併を含め再編を考えたらいかなものか、市長並びに担当課の見解をお聞かせください。

なお、詳細については再質問にてお伺いいたします。

以上で主旨質問を終わらせていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 新年度の予算編成につきまして、いろいろご質問、またご指摘をいただきました。

まず1点目に、こういう情勢下で各種補助金の見直し、また手当等の見直しというご質問でございました。

11月5日に予算編成会議を行いまして、各課長への通達というような形で、負担金、補助及び交付金における留意事項というような形の中で、各課長さんの方には、補助金につきましてははっきりした見直しをしてほしいというものを outs せていただいております。議員がおっしゃったようなものでありますが、特に市の単独の補助金につきましては、こういう財政状況の中で大変厳しい指摘をさせていただきました。

全額市の補助金で賄われているような団体の補助は原則認めませんよということ、あるいは、基本的には2分の1以上自己財源になるような形で行っていただきたい。またその補助先ですね、補助金以外に別途財源確保の道を求めなさい、あるいは構成員の負担状況・負担能力はどうか、決算を打っていただいた中で繰越金等があったかなかったか。こういう団体については3年から5年というような形の中で自立できるような形の中で、協議をしていただく。そして、極めて零細な補助金についてはこの際廃止をしてしまおうとか、こういうようなことを留意事項として申し上げさせていただきました。

現在、各課長さんはヒアリングを財政と行っておるわけですが、かなり英断を下していただくような形の中で、要望が上がってくるかと思えます。最終的には、私と助役を含めた中で、しっかり査定をさせていただきたいというふうに思います。

それから、それに伴う各種手当の見直しというようなことでございます。

私も市長になる前は、各委員会等は市民のボランティアでできるのではなからうかというようなことも選挙公約の中で outs せていただいたんですが、現実には特別職の職員で非常勤の方々に対しては、下田市の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例というもので定められて支給されている部分がございます。また、自治法上の報酬というような形で、地方公共団体は自治法第230条の規定に基づきまして報酬を支給しなければならないという、当然委員会もあるわけでありす。

ですから、現在下田市に置いてございますいろいろな委員会とか会につきましては、当然この自治法の法令に基づく委員会というのは法律で置かなければならない、これについては報酬を支給しなければならないと、これはもう法律で決まっているわけですが、その辺ですべてがボランティアでできないという部分もあることはご認識していただきたいというふうに思います。

また、その他に条例に基づく委員会設置あるいは附属機関での委員会等があるわけであり

ますが、この辺は市の考え方で少しそういう形の方へ持っていける部分もあるのかなと。あるいは規則・要綱でつくっている委員会等につきましては、現実には、例えば下田市防災委員の方々とか、こういうものは無報酬で今現在やっていただいております。あるいは、広報レポーターとか、例えば今年の150周年の実行委員会の委員の方々は当然無報酬というような形であります。

ですから、そういうすみ分けができるわけでありますので、法律でどうしてもできない部分と、市の姿勢でできる部分があるということで、今後この辺はしっかり検討していきたいというふうに思います。

特に、私が市長になりましたのは13年でありましたけれども、下田市の特別職の報酬審議会の方から答申をいただきまして、13年の12月議会で支給方法を変えさせていただいた前例もございます。それまで日給という支払い方法を半日支給区分というような形で導入もさせていただいて減額に努めたということもございますので、いろいろな面でこの件については見直しをしていきたい、このように考えております。

それから2つ目の消防団の問題でございますが、まさに議員がおっしゃるように、市民の生命と安全を守っていただいております消防団の皆さん方には常日頃から大変感謝の念を持っているわけでございます。

下田市の消防団につきましては、ご指摘のように、団員確保という問題も今大変抱えているわけございまして、これは消防の組織法によりまして、消防団の定数というのは条例で定めると、こういうことになっております。下田市の消防団の条例は、昭和57年4月に現在の消防組合の設立時に、当時は定数540名という形でスタートをしました。2年かけまして、440名に削減したというような経過があるわけでありまして。

この団員の定数に当たっては、市町村の判断によって決定されるというような形でございますが、現在、下田市は地域性とか常備消防の消防力というものを考えまして、下田市を22部に分け、1部が20名の定員ということでありますから440名、こういう数字になっているわけでありまして。

現実こういう問題が出てきた中で、県下の消防団の構成数というものを比較してみますと、1,000人当たりの団員数というのは県の平均が6.36です。要するに、1,000人に対して6.36人というのが県の平均であります。それに対しまして、下田市は1,000人に対して今現在16.07人という定数になっているというような形でございますが、賀茂郡の管内の中では、とりあえずこの16.07というのは下田市が一番少ない数字であります。また他の町村では

1,000人に対して 20人とか、あるいは 30人を超えるような町もあるわけでありまして。面積比率というもので平均してみますと、例えば 1 平方キロメートル当たりですと県が 3.08人、それに対しまして下田市は 4.2人ということで、約 1.4倍程度の手厚い団員数で補っているというのが現状でございます。

特にこの消防団の方々には、今後もやはり東海沖地震等が大変心配されている、あるいは火災・災害等に変なお力をいただいているわけでありまして、ご指摘のように新入団員がなかなか集まってこない。これは原因的にはサラリーマン化してしまっている、あるいは高齢化というようなことで、先ほどおっしゃったように、一度退団されてから団員が不足しているために再度入団されているような方も現実にはいらっしゃいます。大変ありがたいなというわけでありまして、この団員が集まらないということと、やはり再編というようなことも、今現実には正副分団長会議の中で議論させていただいております。

特に団員の問題、それからポンプの削減を含めて、分団と部の再編というものを今議題として取り上げて、なるべく消防力の低下を招かないようなやり方でこの辺の再編をしていきたいということで、今当局といたしましては、できれば 18年度にこの辺の形に入っていきたい、特に定数の削減と合併というような形の再編をやっていきたいと、このように考えているのが現状でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 6 番。

6 番（渡辺哲也君） 消防団関係について二、三お伺いいたします。

私が知り得た情報によりますと、これは 1 分団でございますが、1 分団第 3 部、定員 17名で今現在 10名の団員がいるわけでございます。その中で、地元に住居がない人間が 3名、これは大賀茂に 1名、白浜に 1名、河内か蓮台寺に 1名の方が下田 1 の 3 の詰所に所属しているわけでございます。ですから、日頃、下田市内に日中いるのは 4名と聞いております。4名ではとても消防車を出せる状態ではないということもおわかりだと思います。

そこで、1 の 3 部の今いる部長いわく、OB を再度入団をお願いしたいということで、来年から 3名OB が入ると聞いております。しかし、この人に対して本当に感謝しておりますが、この身分はどうなるのか、そしてその災害に対しての補償はどうなるのか。この 3名の入団については火災だけだと。あとは訓練、またいろいろな手入れ、火の用心広報等には出ません。

また 1人やめますものだから残り 9名、そうしますと、それで火の用心広報をやった場合には、2日か 3日に一遍ということになるわけでございます。

分団長のお話によりますと、当局の方は、1の4が岩下、広岡と人口が非常に多いわけ
でございます。それで、入団される方があったら募集してくださいということがかかっていま
すと。しかし、それには詰所が狭いという ことで詰所の増築をお願いしたい、いいでしょう
ということで見積もりも出ておまして、 300何がしの見積書が出ているわけですが、
これも何も返事が来ないということを知っております。

そういうことで、非常に皆さんが迷っている状態ですので、その点をもう一度お聞かせ願
いたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 旧町内を中心として団員確保というのは、現実的には非常に苦労
しているのも事実でございます。今お話がございました1の3あるいは1の4の関係でござ
いますが、実は、渡辺議員の方 からそういう質問があるということによってちょっと担当に調査を
いたしました。今お話しのように1の3に過去に消防団をやっていた方が3名入るとい
うのは、俗に言う消防団の幹部職員の月例会、毎月定例的に会議をしておりますが、その中で
正式な議題としては聞いていないという話を私は聞いております。内々に、地区によっては
団員の確保が大変だということで確保しなければならないよと。その一つの方法として、過
去にやっていただいたOBの皆さん方のご協力を得るという話は、ないわけではないけれど
も、1の3が具体的に3名来年度から入れるという話 は、1の分団長の方もその定例会の中
では聞いていないということのようでございます。

身分的な問題あるいは補償の問題ということになります。今言ったような経過で正式な
団員ではないということになった場合の身分保障でございますが、これは消防の災害等の基
金からのもの、あるいは下田市の条例に基づきまして団長なり、最終決定権は市長でござ
いますが、市長の命を受けて団長がそういう活動をするわけです。ただ、団長もすべての現場
に必ず張りついているわけではございませんので、団長の命を受けた分団長なり、あるいは
ケースによっては警 察官等の協力要請によって消防活動に従事した方がけが等をした場合に
は、当然補償の対象になります。

しかしそのときに、言葉は悪いんですが、やじ馬的に火事等の現場に来られるという方も
多分あると思いますし、また先ほどお話しのように、かつて消防団を経験したというOBの
方々が見るに見かねて協力するというのは当然想定できることだと思いますが、そのときも
やはり、その現場にいた最高責任者の協力要請があって初めてそういう活動ができるとい
うことに建前上はなっておりますので、現実的にそういうことがあれば多分皆さん方も、見る

に見かねてお手伝いをするということは当然出てこようかと思いますが、最終的に、そういう事故等があった場合には、どういう命令系統でそういう活動をしなければならなかったのかというのが問題になってくるのではないかと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 6番。

6番（渡辺哲也君） 再度お伺いします。

答弁では、今現在、1の3の3名のOBの方のことは当局としては聞いていないということでございます。しかし、この3名ないし2名は、来年度4月から入団するよとあいさつ回りもしていると聞いております。そこをよく調べてもらいたいと思います。

最後に、今後当局と消防団と各分団幹部といい方向に話し合いを持っていただけることを希望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、6番 渡辺哲也君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1つ、国民健康保険事業における医療費抑制について、2つ、中国密航船を移動し、下水道施設を守るについて、3つ、稲梓診療所について。

以上3件について、4番 土屋雄二君。

〔4番 土屋雄二君登壇〕

4番（土屋雄二君） 政新会の土屋雄二です。

台風22号で被害を受けられました市民の皆様、また台風・地震等で被害を受けた全国の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは本題に入りまして、国民健康保険事業における医療費抑制について、ジェネリック薬品の活用を。

本年7月臨時議会において、国民健康保険税条例の一部改正により、一般会計より 1,500万円繰り入れし、医療分において平均 13.23%と大幅な改正となり、一般医療分で1世帯当たり1万6,501円、1人当たり8,619円の引き上げとなりました。特に国保会計に大きな影響を及ぼす一般医療の療養給付費においては、前年度の月平均8,657万円に対し、平成15年度は平均9,498万円と、9.7%増と大きく伸びています。医療の高度化による医療費の増高や、リストラや年齢の引き上げ等による被保険者の増が原因と見られます。

また、国保税の滞納は3億4,500万円に上り、7,000世帯のうち1,400世帯が滞納しており、加入世帯の75%が総所得200万円以下という、未納の回収には大変厳しい状態ですが、収納率の向上に努力し、医療費増加の抑制につながる保健事業の促進に積極的に取り組んでいか

なければなりません。国民健康保険事業特別会計及び老人保健特別会計の医療費を抑制するためには、予防医療を含む個々の健康に対する意識が一番大切なことだと思います。

1月7日付のワシントン・ポスト紙が報じたところによりますと、2002年におけるジェネリック薬品、例えば抗うつ剤プロザック、糖尿病治療薬グルコ・ファジ、心臓病のゼントリルらは過去に見られなかったほどの高い使用率であったと報じられております。

ジェネリック薬品は後発薬品とも言われ、大手薬品メーカーが世界中で販売している一連の治療薬の著名ブランドと内容・効果とも全く同じであるが、開発費や宣伝費がかからないので値段が半分ないしそれ以下ということで、最近、急成長を遂げております。

国民医療費は増大し続け、薬価差益の解消が医療費削減のエースとしてもはやされております。国内薬品会社ナンバーワンは武田薬品工業、ナンバーツーは三共で、ナンバースリーは山之内製薬となっており、各社とも新薬開発費の増加、薬価の引き下げ、ジェネリック薬品の台頭で苦戦しているとのことです。上場会社でジェネリック薬品の知名度を高めるため、テレビコマーシャルを開始している東和薬品、沢井製薬を初め、日本ケミファ、日本医薬工業、富士製薬工業、帝国臓器製薬などがジェネリック薬品の製造を行っており、好業績です。また、検討中の会社もあるとのことです。

政府もジェネリック薬品の促進政策をとっております。静岡県立病院でも一部導入しており、また推進していくとのことです。下田市では、20%ほどの導入がほとんどの病院で、80%から90%導入している病院が1病院あるそうです。5,000円の医療費が3割・7割で、患者1,500円、保険3,500円ですが、半分になると患者750円、保険1,750円と、自己負担も保険負担も大きく減少し、これ以上の方法はないと考えます。

市民にパンフレットや広報「しもだ」で十分説明し、病院の先生や薬剤師の先生に協力の要請が必要だと思います。先日、薬剤師の先生に話を聞いたところ、医師が処方せんに、アメリカでは薬の成分を記載し、日本では薬の名前を記載するそうです。アメリカでは患者が薬局で先発薬品か後発薬品を選択し、日本では医師が商品名を記載するので、医師に先発薬品か後発薬品かを伝えなければなりません。

そこで、私の考えは、国民健康保険証のビニールケースにシールを張ります。そのシールには、ジェネリック薬品または後発薬品でお願いしますと書けば、老人でも間違いなく使用することができます。下田市の国民健康保険の状況を説明したところ、私たちは薬の在庫が多少増えて大変だけれども、とてもよい方法だと言っていました。

長引く不況のため働くところもなく、リストラや滞納と市民の多くが苦しんでいる今、行

政と議会がしっかりした方向を示し、市民生活向上のため、負担が少なく、住みよい下田市をつくるため、私は、下田市もジェネリック薬品を活用し、保健事業の充実と医療費の抑制策が必要であると強く感じております。

当局のジェネリック薬品についての考え方と、また促進、各種保険制度についての取り組み方、方向性についてお伺いいたします。

続きまして、中国密航船を移動し、下水道施設を守るについてお伺いいたします。

下田市の下水道は、市民の生活環境の向上を図り公共用水の保全に資するため、平成4年5月より稼働しております。平成15年度末起債残高は92億3,476万8,775円で、一般会計の財政負担が大変な重荷になっております。さらに、平成15年度分下田下水道使用料の滞納は943件、686万8,443円で、合計では2,882件、1,869万7,310円に達しております。接続率は全体で55.6%となっており、平成15年度の決算を見ますと、接続戸数2,216戸で、加入率は48.8%、年間の処理量は119万7,000立方メートルで、施設能力の3分の1です。施設の有効利用、水質汚濁の防止のため、加入率の増加を図り、あわせて滞納額の減少に努力すべきである、これが平成15年度の決算状況です。

その下田市の下水道施設の護岸に、平成9年2月3日、田牛海岸に43人、うち女性5人の中国人密航者を乗せた漁船150トン、福建省、名前「宝漁」船長は船主の陳裕生、30歳、逮捕済み漂着、座礁し、田牛地区住民を初め、漁業関係者に大きな心配をさせました。

2月8日、油抜きとアンカー打ちなどを市内の業者がボランティアで行ってくれ、2月9日、下田港内へ曳航移転し、下田浄化センター西岸壁に係留し、平成9年12月17日、下田浄化センター西岸壁の南側角から七、八十メートル北側にシフト、現在の係留場所で、船首に30トンアンカー方塊、船尾に10トンアンカー方塊を設置しております。1年間から1年半の期間で、ワイヤやロープの交換を行っております。

この船は、静岡地方検察庁の管理下に置かれているということですが、前の係留場所ではロープがずれて岸壁にへこみが見られ、船の接触で岸壁に船の鉄板が刺さっていると見られる箇所もあります。元来、この岸壁は船に係留する構造でつくられたものではなく、強度の点で問題があると思われます。また、船は船底に横30センチ、縦50センチほどの亀裂があり、コンクリートで応急修理がしてあるだけで、いつ沈んでもおかしくない状況とのこと。

先月17日、海上保安庁海洋情報部は、想定される東海・東南海・南海地震で起こる津波のシミュレーション結果をまとめ、津波防災情報図を公表いたしました。下田港は、約20分後の第一波が6.6メートルで、最大波高は御前崎港8.1メートルに次いで第2位でした。最大流

速は 51.2メートルで、県下第 1 位で、2 位は御前崎港の 49メートルでした。

各地震断層モデルをもとに海上保安庁が収集している海底地形のデータを用いて行った結果だとのことですが、一瞬絶句いたしました。今、地震が来たらと考えると、中国船で岸壁は崩壊し、市債の 3 分の 1 以上の下水道の本体も非常に危険な状態となります。地震が来なくても、波は 24 時間動き続けております。台風 22 号でも被害を受けました。

観光立市下田市の海の玄関口であり、大きなイメージダウンになります。百害あって一利なし。大事が起こる前に、一日も早く移転か陸揚げの方法をとるべきだと思いますが、当局の考え方をお伺いいたします。

一般的に密航船が領海内に放置された場合、船主に連絡をとり引き取りに来てもらうケースが多いとのこと。平成 7 年 9 月に南伊豆で発生した密航事件では、発見された密航船を清水まで曳航し、清水まで台湾の船主が引き取りに来たとのことですが、この船について現在の状況と、市当局の考え方と処理の方法についてお伺いいたします。

最後に、稲梓診療所についてお伺いいたします。

先月 11 月 19 日午前 1 時より、仮称稲梓診療所の起工式が行われました。敷地面積 735.05 平方メートル（222.35 坪）、床面積、1 階 206.20 平方メートル（62.37 坪）、2 階 91.09 平方メートル（27.55 坪）、木造 2 階建て、診療所兼居宅の予定です。工期は来年 4 月 30 日で、5 月の開業予定ということでした。計画変更や伊豆縦貫道との兼ね合い等もあり、少し遅れたと聞いております。

稲梓地域住民にとりましては、待ちに待ったこの日です。あと完成と開業を待つのみとなりました。民設民営により運営していただく社団法人地域医療振興会、下田市、また平成 14 年 3 月杉村先生退任後、平成 14 年 6 月、陳情書 2,085 人を提出いたしました稲梓地区医療施設存続推進委員会、平成 14 年 7 月に設立した市職員団体、稲梓地域医療施設検討会議、以上の皆様に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

社団法人地域医療振興会は、自治医科大学の卒業生が中心になって昭和 61 年 5 月に設立された社団法人で、その主要な目的は、我が国における僻地医療の充実だそう です。また、自治医科大学は、僻地医療に従事する医師を養成するために昭和 47 年に創設された医科大学で、卒業生は初期研修の 2 年を含め 9 年間、出身の都道府県が指定した地域で医療に従事することが義務づけられているということです。すばらしい地域医療振興会です。伊豆地域では安良里診療所、共立湊病院、田子診療所、市立伊東市民病院、介護老人保健施設「なぎさ園」などがあり、全国で 2 病院があるとのこと。

稲梓地域にとりましては、実に願ったりかなったりの感じがいたします。今後、松崎線の箕作郵便局バス停から病院への歩道等 整備をお願いし、当局に今後の稲梓診療所についての考え方を伺いいたしまして、私の主旨質問を終了させていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） 質問者へお願い申し上げます。質問の途中ですが、10分間休憩いたしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時 6分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、4番 土屋雄二君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 国民健康保険事業における医療費の抑制という中で、土屋議員の方から一つの提案をいただきました。ジェネリック薬品の活用というようなことでもございました。最近、テレビとか新聞広告でも一面を使って大きく宣伝が行われている、このジェネリック薬品ということもございます。

まず、このジェネリック薬品というものをいろいろ勉強させていただきました。議員からも先ほどの質問の中で、いわゆる後発品というお話がありました。私も薬局の息子でございますので、こういう薬のことについては若干の知識を持っておったわけではありますが、最近、特にこのジェネリック薬品というのは世界でもいろいろ流通しておるという中で、日本の中でも、医療費の増高ということにつきまして、少し国も今動き始めているような感じがいたします。

そういう中で、下田市の国保も、医療費の抑制にこのジェネリック薬品を使うことが大変役に立つのではなからうかというご指摘でございますが、いわゆる先発品というか、先ほど議員も幾つかの大手メーカーの名前を出していました。日本の薬品界の中では、当然いろいろな進んだ分野で研究あるいは臨床というものが行われておりまして、それによって特許をとって新薬品というものが今まで発売されてきました。特許をとりますと、大体20年から25年間は、その特許でもって薬品会社が医療機関あるいは一般の薬という中で使われてきたわけでございます。ですから、そういうどちらかというところ、それから臨床いろいろなもの

を踏んでくるためにどうしても薬が高くなってしまふ。

そういう中で、この 20年、25年の特許期間が切れた段階で、一般の国民的な財産というか共有の財産というような形の薬品が発売を許可されるわけでありまして、これがいわゆるジェネリック薬品であります。ということで、先発品と比べますと、そういう研究費だとかにお金を多くかけていないということで、かなり安く薬が提供できる。特に成分ということが同じである、あるいは投与経路、用法・用量が同じであるということで、最近、このジェネリック薬品を使い始めている病院もあるというふう聞いております。

また、宣伝広告が行き届いているせいか、患者さんからこのジェネリック薬品で処方してほしいという要望も少しずつ出ているというふう聞いております。今日、議会で質問があるということで、いろいろ私も調べてみたんですが、近々このジェネリック薬品に切りかえていこうというような病院もあるというふうなお話も聞きました。これは患者さんの方とすれば、もし長い間病院にかかっておって、その薬を処方していただく中で大変負担になっている中で、同じ成分であれば安い方の薬をぜひお医者さんに出してほしいという要望ができるということで、大分知れ渡ってきたのではなからうかというふうに思います。

ただ一つの心配は、お医者さん側からいえば、同じ成分であってもそれを投与した場合にどのような治療結果が出ているかという、そういう臨床がされていない薬ということでもありますので、やはり先発品の、今までの新薬といわれるものを使っているというお医者さんもあるわけでありまして。

特許が切れますと当然のことながら、その後今まで培ってきた新しい薬を発表する、それでまた特許をとるとというのが先発品の性格であるわけでありまして。そういう中で、一応有効性、それから安全性というものがある程度認められているわけでありまして、これはあくまで患者さんの判断ということで、お医者さんの方にこのジェネリック薬品で処方してほしいというお願いをするという形で進むべきものであるというふうに思います。

また、議員さんの方から国保の医療費の抑制について、行政がある程度広報とかパンフレットでもって指導していけると、そうすればそういう負担増が少なくなるのではなからうか、あるいは国保のケースにそういうカードを張ってやればいんじゃないかというご指摘でございますが、この先発品というのはいわゆるブランドの薬ですね。後発の、特許が切れた後に発売が許可されるジェネリック薬品というのはいわゆるノンブランドですね。

そういう中で、民間の医薬品メーカーが競争を今している中で、行政がこっちがいいよというようなことを指導するのはちょっといかがなものかという、そこまで行政が入る権利が

あるのか、あるいはそういう指導をした場合に先発型の企業の方からおかしいじゃないかと、行政がそういう指導をして、市民にそういう薬を使えというのは、商売側に対して困るよということは当然出てくるわけでありまして、これはあくまで、このジェネリック薬品というものが、何かということをも市民から問われたらよく教えてあげる、これが行政のとるべき一つの道なのかなというふうに私は判断をさせていただいております。

議員もいろいろ薬剤師さんから聞いたりして、処方せんが出るのが新薬かジェネリック薬品となれば、当然、調剤薬局もたくさんの種類の在庫を置かなければならないという問題もあるかと思えます。ただ、ジェネリック薬品の場合ですと国で決める薬価が安いですから、当然それによって患者さんはいわゆるジェネリック薬品、一般の今までの新薬と比べれば40%から80%ぐらい安くなるというものがあるわけですから、医療費の方については大変そういう効果が出る、それから患者さんも安い医療費で薬がもらえるというような方向性があるわけでありまして、これは行政とすればしばらく見守っていくべき性格のものであるというふうに私は理解をしております。

特に、行政がもしそういう形を病院側とかに指導するというのは、当然これは賀茂医師会という組織もあるわけでありまして。お医者さんによっては、自分のご意思でもって新薬を使うよ、あるいはジェネリック薬品を使うよという考え方を持っているわけでありまして、なかなか立ち入るのが難しいのではなかろうかというふうに感じております。

ただ、厚生労働省のホームページなどを開いてみますと、国も後発医薬品、今言ったジェネリック薬品を使うことによって調剤報酬とかそういうものを少し上げるような、高い評価を行うというのがホームページの方に出ておりましたので、今後、厚生労働省がどういう指導をしていくかということを見守りながら、下田市とすれば対応していきたいというふうな形を考えております。

それから2つ目に、中国の密航船を何とか処理してくださいということでございます。下水道施設を守るということが大事ではなかろうかというようなご指摘でございます。

私も数年前に数年前といってももちろん市長になってからですけども、湾内の観光船に乗ったときに、ちょうど密航船が係留されているすぐそばを通りまして、観光客が見たときに、あの船は何だよというような感覚を持つと同じような気持ちを持って、何とかしなければならぬということで、即警察署長の方に、あれを何とか処分してほしいという申し入れをした経過がございます。

現実には、議員がおっしゃったような流れの中で、あの場所に係留されておるわけであり

ますが、今、この船の管理は静岡地方検察庁の沼津支部で扱っておる関係になります。これは平成9年3月でございますけれども。その後平成13年に、この所有者の方から所有権の放棄書というものを検察庁の方でとって処分しようという動きをしております。これは、法務省の刑事局の方と協議してそのような動きをしております。

平成13年8月9日に下田警察署を通じて、警視庁刑事局から国際刑事警察機構へ、船舶国籍証書に基づく所有者の調査というものを依頼しました。その中で、現在は法務省の刑事局国際課の方から中華人民共和国大使館を通じて所有権放棄書の徴収に係る国際共助要請、大変難しい言葉なんです、それを依頼中ということで、簡単に言えば、検察庁の沼津支部の方でこのあれを扱っている中でございまして、所有者の方から処分してほしいという承諾書がとれば撤去をするというような動きになっているようでございます。

しかしながら、なかなかこれは所有者の方も簡単にそのあれを出してこないのか、はっきり見つからないのか、その辺が今のところいまいちわからない状況でございますが、とりあえずは年に1回あるいは2回、ワイヤやロープの交換というものをこの検察庁の方でしておるといような形でございまして、管理が検察庁扱いでございますので、今のところ直接下田市が手を出せないというようなのが実情ということでございます。

今後、ご質問がありましたので、特に早急に検察庁の方にまた下田市からの要望書を提出したいと、このように考えております。

3つ目の稲梓診療所の問題でございますが、伊豆縦貫道絡みというようなこともありまして、着工が大変遅れました。

そういう中で、先般やっと来年4月の完成という目標で、開院は5月に入ろうかと思っておりますが、そういう準備になりました。特に、ここに来られる川崎先生というのは大変若い先生で、私もお会いしましたけれども、大変やる気のある先生であります。そういう中で、内科それから外科、あるいは将来は小児科とかり八ピリまでも行っていくというような報告がありました。

この川崎先生につきましては、ご家族で稲梓の方に住むというふうなお話も聞いておりますので、ぜひこれは期待してもいいのではなからうかというふうに思います。

そういう中で、この診療所に通院するための稲梓郵便局のバス停からの道路の整備という問題につきましては、いろいろ他の議員さんからも要望が上がっております。今、我々としてもどういう方法論ができるのかなということで考えているわけですが、先ほどからのいろいろなお話の中にもありますように、大変今財政が厳しい中で、当然その道路とそれ

から照明等も必要になってこようかと思います。

こういう中で、土屋雄二議員は稲梓を地盤とされている議員さんでございますので、我々とすれば、できれば今ためてあるみどりの基金等を若干利用させていただければ、その実現が可能かなという思いもありますので、今後ぜひそういうような方向性をご理解いただければ、これを使って何とか早急にこういうようなことも整備したいというふうに思っております。また議員のお考え方がありましたらぜひお聞きしたいと、こんなふうに思います。

議長（佐々木嘉昭君） 4番。

4番（土屋雄二君） ジェネリック薬品の件ですけれども、一方的に後発剤を宣伝してくれということではなくて、市民にこういう方法がありますよと、よい部分と悪い部分が両方あるわけですから、そういう部分を知らしめて、そういう説明の仕方をしていただいたらいいと思います。とてもよい方法だと思いますので、ぜひお願いいたします。

それで、中国船ですけれども、あのまま置くとどうも沈んでしまいそうだと。あそこへ沈んでしまうと下田市にある力では浮上させることが非常に不可能だということで、サルベージ船をチャーターしてきて引き揚げるとかなり莫大なお金が必要になるということですので、一日も早く、沼津の検察庁ですか要望書を出すということですので、ぜひとも前向きに対処していただきたいと思えます。

稲梓診療所の関係につきましては大変お世話になりました。ありがとうございます。みどりの基金についてということですが、また地元の方と相談して、ここで約束してしまうわけにはいきませんので、そういうことで、ありがとうございます。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、4番 土屋雄二君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、高齢者などの「災害弱者」の対応について、2つ、下田市の防災施設の改善について、3つ、下田市における子育て支援策について。

以上3件について、2番 土屋 忍君。

〔2番 土屋 忍君登壇〕

2番（土屋 忍君） それでは、今日最後でございますけれども、私は大きく3点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

まず第1点目が、高齢者などの「災害弱者」の対応策についてでございます。

1995年の阪神・淡路大震災から今年で10年を迎えようとしております。死者6,436名という甚大な被害をもたらしたこの震災で犠牲になった方々の半数以上が、自力で避難することのできなかつた高齢者や障害者という、いわゆる「災害弱者」と呼ばれている方々でした。

また、今年の夏、全国的に猛威を振るった数多くの台風による死亡者の多くが 70歳以上であった状況を踏まえ、政府は7月 28日に中央防災会議において、災害情報の伝達、高齢者の避難態勢、河川・堤防の安全性、局地的集中豪雨に係る予防態勢について検証し、緊要度に応じて可能なものから改善措置を講じるとしたようであります。

本市におきまして、こうした諸点についてどのようになされているのか、明らかにしていただきたいと思えます。

阪神・淡路大震災の検証によりますと、またこのたびの新潟県の中越地震でも同じであったわけではありますが、通信網も交通網も寸断され、外部から救助に駆けつけることは予想以上に困難であったこと、消防や自衛隊などによって救助された人々はほんの一部で、実際には多くは近隣住民の助け合いにより救助されたものであります。ましてや、災害発生の 72時間以内といわれる緊急救援時期には、やはり近隣住民による助け合いが人命救助の大きな要因となっております。

しかし、今日の近隣地域の人間関係はますます希薄になり、高齢者、障害者の状況の把握は難しく、有効な対策が打ちにくい状況にあると思われます。

新聞によりますと、さきの台風で新潟県内では、災害弱者の救出を手段とする安全対策マニュアルは用意されていましたが、全く機能しなかったようであります。マニュアルでは、災害弱者の居住場所を把握し、いざというときには自治会や民生委員などが協力し、情報伝達や避難誘導を行うことになっていました。ところが、市の対応にもミスがあり、災害弱者への避難誘導の指示はだれもせず、マニュアルはまさに絵にかいたもちであったようであります。結局、高齢者らに目を向けたのは、毎日のように接しているケアマネージャーさんやヘルパーさんであったと報じられておりました。

本市にあっては、そのような内容、状況、また態勢などのチェックはだれがどのような形でいつ行っていくのか、明らかにしていただきたいと思えます。

次に、下田市の防災施設の改善について何点かお伺いいたします。

今年の夏の台風のと看、大変騒がれた停電についてであります看、市の庁舎も停電に見舞われ、防災の担当であります総務課長が自動車の明かりと懐中電灯で指示を出していたというのは、大変有名な出来事です。全国的に見ましても、人命に及ぶような大きな被害を出した町なども、自家発電設備がないため、情報が住民に伝わらず、避難することもないまま大きな被害になってしまったところもございます。

下田市におきましては、重大な災害がなかったこともあり、大きな問題にはなりません

したが、考えられる東海地震などへの対応についても、自動車の明かりと懐中電灯で対応するのか、お伺いをいたします。

現在、敷根公園の弓道場入り口のところに大きな自家発電装置が設置されておりますが、どのような目的で設置し、現在どのように使われているのか、お伺いをいたします。建物の各所に設置されている非常用照明は、規定では停電後1時間は点灯していることになっていきますので、少なくとも1時間は明るい状態が保てるわけですが、その後消えてしまうわけがあります。当市における同報無線は停電後どのくらい機能しているのか、県など中央との連絡は、停電後どの程度まで大丈夫なのか、また電話等の連絡は機能するのか、お伺いをいたします。

10月末、総務委員会で災害対策の先進地の視察ということで、長崎県の島原市で研修をしてまいりました。島原市におきましては、災害情報の伝達手段として、各戸に戸別受信機の設置、消防団も含め緊急時の連絡を携帯電話のメールを利用するなど、多方面からの対策を実施してまいりました。また、11月に会派の予算要望にも上げさせていただきましたが、災害情報の確実な伝達が人命を救っていく大きなかぎになるとの観点から、当市においても、戸別受信機の設置の推進を要望するものであります。

この件につきましては、過去にも話が上がったようでありますが、まず第1に問題になるのが、決して安いものではありませんので、予算であり、さらに設置したとしても維持管理、メンテナンスの問題もあろうと思います。山間部の多い下田市においては、今の同報無線の設備ではすべて戸別受信機が機能するとも思えませんが、全戸にとは言わないまでも、特に豪雨や地震に危険を感じている地域の人、また個人負担があったとしても必要としている人、災害弱者などへの優先的な貸与など、あらゆる面を検討し対応していく必要があると考えますが、この点はいかがかご答弁をお願いしたいと思っております。

次に、これは確認の意味で質問をさせていただきますが、消防団の詰所の合併の件につきましては、今年度設計まで実施ということになりましたが、問題は来年度建設まで行うことができるのかということでもあります。この防災コミュニティセンターは、ただ単に落合、箕作、宇土金の詰所を一緒にするという問題ではなく、いざ大きな災害が発生した場合、稲梓地区の災害対策の中心的な拠点となるべき施設であります。来年度の早期着工を望むものでありますが、この件につきましてはどのようなお考えでいるか、答弁をお願いしたいと思います。

次に、下田市における子育て支援策についてでございます。

まず第1点目に、厚生労働省として、主に乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで精神的な安定感をもたらし、問題解決の糸口となる機会を提供することが必要であるとの考えから、そうした機能を持つ集いの広場を地域のボランティアや商店街の空き店舗などを活用しつつ、身近な場所での設置を推進しております。調べたところによりますと、補助単位は635万円、補助率は国が2分の1、県・市町村がそれぞれ4分の1、16年度によりますと、従来開設から3年までの補助としていた年数の制限を廃止し、恒久的な制度に見直しを行っているとのことであります。

実施主体は、市町村では社会福祉法人やNPO法人等への委託もできるとのことで、この事業内容につきましては、4点ほど大きな事業内容がございます。まず1点目が、子育て親子の交流集いの広場事業を提供する、2点目には、子育てアドバイザーが子育て悩み相談に応じる、3点目に、地域の子育て関連情報を集まってきた親子に提供する、4点目に、子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。以上大きく分けて4項目が内容であります。

実施方法といたしましては2点ほどで、1点目には、実施場所は主に公共施設内のスペース、商店街の空き店舗、公民館、学校の余裕教室、子育て支援のための拠点施設、マンション・アパートの一室などで、割と広範囲でございます。また、次の2点目の事業の実施は、週3日以上行うことを原則としております。

最近した事例を紹介させていただきますと、市の規模は違うと思いますが、徳島市で中心商店街の空き店舗を活用した子育て支援センターを開設し、若い親子連れが商店街に集まり、活気を取り戻す一石二鳥の施設として注目を集めているとのことであります。

この施設は商店街の空き店舗を活用し、親子が気軽に集まり、休憩や交流、育児相談ができる施設で、4カ月で3,500人が利用する大盛況ぶりであったということでもあります。運営はNPO法人子育て支援ネットワーク徳島というところに委託をしているということでもございました。保育士や看護師の資格を持つボランティアスタッフが子供たちと遊んだり、母親に気軽に声をかけ、育児の悩みや相談にも応じているとのことで、いろいろな情報やアドバイスを受けられ、子育てが楽しいとの感謝の声が寄せられているようでもあります。

一方、具体的な商店街の活性化対策としては、ベビーカーの無料貸し出し、子供を預けてショッピングや、下田市にはありませんけれども映画鑑賞ができるように有料で一時的預かりも行っているとのことであります。施設を利用するようになった人たちのほとんどは、商店街に来たことのない人たちで、新たな顧客が商店街に流れているとの声や、商店街に活気が戻り、明るくにぎわいが出てきたと歓迎されているようなことでもございました。

また、近いところでは、熱海市を見せてもらいに行ってみましたが、熱海市では、市役所の道路に面した1階の一部分、150平方メートルが空き室になったため、そこを利用して、今年の4月から親子ふれあいサロンとして補助を受けて開設、できるだけ少ない予算で工夫をし、改修工事を行い実施しておりました。利用者で一番多いのは、病院、買い物、図書館、市役所への用事などをするための一時預かり保育、1回3時間を限度として1時間当たり50円とのことですが、1時間ぐらいの利用者が多いとのことでした。またふれあいサロンは、育児相談を無料で実施、子供を育てるお母さん方には大変喜ばれているということでした。

次に、第2点目は、育児支援家庭訪問事業についてでございます。

子供を育てる人にとって、過重な負担がかかる出産後間もない時期などに手厚い支援を行うことが、子供の健全育成に効果的であるとの考えから、1点目に出産後間もない時期の養育者に対して子育てOBやヘルパー等が家庭訪問して、育児・家事についてのアドバイスや必要な支援をする。2点目には、虐待の要因の一つとして指摘されている産後うつ病、育てにくい子供などを抱えている家庭に対して保健師、助産婦、育児指導員等を派遣して、具体的な育児に関するアドバイスや技術指導を行うという2種類の家庭訪問支援であり、今年度から実施をされることになった事業であります。

国・県の補助は先ほどと同じでございますが、事業内容としては主に家庭内での育児に関して具体的な援助・技術指導を行うもので、1つ目としましては、出産後間もない母子に対する育児指導や簡単な家事等の支援、2点目には未熟児や多胎児等に対する育児指導・栄養指導、3点目には母親の身体的、精神的不調状態に対する相談・指導、4点目に乳幼児から児童まで発達援助指導、心の相談相手、5点目に、若年の親に対する育児相談・指導。このような内容のものであります。

昨今大変問題になっている親が子供をないがしろにする痛ましい事故が後を絶たないのは、昔と違い現在ではだれも相談をする人が周りにいない、自分で全部背負わなければならないなど、大変厳しい環境になっていることは事実であろうと思います。我が市におきましてもこれから真剣に検討していかなければならないことと思いますが、どのように考えておられるかご答弁をお願いしたいと思います。

最後に、子育て支援とは少し離れますけれども、先ほど土屋雄二議員が質問をされていたものと少しダブる面がありますけれども、稲梓診療所につきましては、地域医療振興会による工事が進められ、現在、国道414号線からの進入路を盛んに工事しております。私も近

くなものですから、毎日進捗状況を見ながら生活しておりますけれども、地元でも大変心配していた院外薬局の問題も、地元の人々の犠牲的な協力で診療所の近くに建設されるようなことも伺っております。

下田市におきましては、余り手をかけずにこのような大きな問題が解決したというわけでございますけれども、私も以前に議会で質問をさせていただきましたが、診療所建設に伴う周辺道路の整備、横川・加増野方面からバスで来られるお年寄りが安心して通院するための近道である農道の舗装並びに街灯の設置などであります。これは、私の試算によりますとおおむね 250万円から 300万円程度で施工できるのではないかと考えておりますが、財政厳しき中、そう簡単にはいかないというのが現実であろうかと思っております。

これは土屋雄二議員と少し違いまして個人的な意見ではありますが、稲梓の地域の人たち、特に高齢者の方々のためであります。私は、先ほどの基金などをやむなくではあります利用させていただくことも検討すべきではないかと思っておりますが、その点も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

以上が私の質問でございます。よろしくお願いいたします。

議長（佐々木嘉昭君） ここで質問者をお願い申し上げます。質問の途中ですが、午後 1 時まで休憩いたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

それでは、午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 45 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、2 番 土屋 忍君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初のご質問であります高齢者などの「災害弱者」の対応という問題でございます。

先般の中越地震等を見ておりまして、また過去の阪神大震災等でやはり一番問題点になるのは、いわゆる災害弱者といわれる高齢者、あるいはまた小さな子供たちというものも含まれてくるのではなかろうかというふうに考えております。そういう中で、災害情報の伝達あるいは高齢者の避難態勢という中でのご質問でございます。

現在、下田市では高齢化率が大変進んでおりまして、本年4月現在では26.6%という高齢化率ということになっております。65歳以上の方が7,200人を超えておる、その中でも特にひとり暮らしの老人が1,543名と多くいられるわけでありまして、やはり災害が発生しましたときに、この高齢者あるいは障害者の方々の対応というものが重要な課題ではなからうかというふうに認識しております。

災害情報の伝達につきましては、災害が発生、あるいは発生するおそれがある場合、あらゆる手段を講じて市民の方々に危険を知らせまして、迅速な避難ができるよう情報を伝えることがまず第一優先であろうかというふうに思います。しかしながら、この災害要援護者のうち、耳が悪い方につきましてはなかなか音声で知らせるという情報伝達ができないわけでありまして、また視覚障害者の場合ですと視覚で訴える情報ということができないわけでありまして、特に高齢の方になりますと、耳が大分衰えてくるというような形の中で、同報無線等が聞き取れないといったような障害も生じてきます。

また、電話等が災害時には大変混雑いたしますし、停電では通信手段が途絶えてしまうという形の中で、こういう情報通信機器を利用した情報伝達というのは大変厳しくなるというふうに思います。そうするとやはり一番の頼りは人的手段ということになるのかと思います。こういうことを併用しながら考えていきたいというふうに思います。

また、自主防災組織の中での支援態勢を活用しまして、この災害要援護者の避難が容易に行えるようにすることが必要であろうかというふうに思います。下市の地域防災計画では、災害時におきましては、この高齢者・障害者等の方々に対しては自主防災組織あるいは近隣住民の協力によりまして、各地域の避難所にまず収容するというふうになっております。また、避難所での対応が困難になった要援護者に対しましては、必要に応じて福祉施設の方へ収容するというのが、市の地域防災計画の中で謳われておるわけでありまして、そのために自主防災会あるいは民生委員等の協力によりまして、この方々の避難等についてはしっかり対応していきたいというふうに思います。

議員の先ほどの質問の中でも、こういうことのマニュアルができていても実際には命令系統が疎かになったり、実際に実施されないということがあって、やはりケアマネージャーとか普段お世話しているヘルパーさんたちの力が必要ではないかというご指摘でございますので、こういう方々とも連携が必要になってくるのかなというふうに考えております。

この民生委員さんとの連携につきましては、過去の議会の中でもいろいろご指摘があった中で、平成15年11月に、自主防災会と地区の民生委員さんとの合同会議を開かせていただき

まして、その辺の課題について話し合いを行いました。そういう中で、特に自主防等の中でつくっております世帯台帳とか要介護者台帳というものも利用しながら、しっかりした連絡網でやっていきたいわけでありますが、内容についてはある程度守秘義務というのものがあるものですから、地区によってはまだそういう態勢ができていないというところもございます。

現在、47の自主防災会のうち35の会がこういうものを全部資料としてつくっておるわけにありますので、今後とも、このプライバシーの問題とかを地域の方々ともよく相談しながら、どういう避難伝達ができるか、この辺をしっかりと話し合いをしたいと思っておりますし、また先般の中越地震の中で起こった事柄をしっかりと我々も教訓として生かしながら、現実合ったマニュアルづくりというのを防災監等とともにしっかりしていきたいというふうに思います。

それから、2つ目の防災施設の改善等につきましては、先ほど笑い話ではないんですが、停電になったときに、自動車のライトとか懐中電灯とかで対応したと、たまたまテレビに映っておりまして、ちょっと話題になってしまったんですが、この辺の問題点等、あるいは防災ラジオ、戸別受信機とかこういう問題もいろいろご質問がありましたので、細部にわたりますては防災監の方から今の市の対応等、また先般熱海市で導入した防災ラジオなども一応手に入れまして、我々も昨日もそれを見させてもらったりして対応しておりますので、ご報告を申し上げたいというふうに思います。

3つ目の下田市における子育て支援の問題でございますが、幾つか議員の方から提案、また各地区で行われているような事例も踏まえて、下田市の子育て支援にはどういうふうに対応しているのかということでございます。

現実には、いろいろ各地区でやっているものも担当課とすれば研究をしているようでございます。議員が視察されておりました徳島市とかあるいは熱海市、それからまた静岡市というようなところの事例もございますが、こういうものを踏まえながら、先般の各会派の議員との話し合いの中でも他の会派の方々からも、子育て支援ということでかなり今地元のボランティアをなさってくださる方々との計画づくりがされておまして、ご要望もありません。

そういう中で、私自身とすれば、先ほどの防災のときの高齢者対策、弱者の方々への対応、それからこの子育て支援というのも大きな行政の責任であろうというふうに思いますので、これは前向きにいろいろな形が現実になってきてそういうボランティアスタッフ等が集まってくれば、これはぜひやっていきたいというふうに思います。

いろいろ集いの広場とか子育て支援センターというようなご指摘ございましたが、下田市の場合でも地域全体で子育て支援の基盤整備をしていきたいという中で、現実には子育て

している各家庭への支援、それから子育て家庭等に対する育児不安についての相談・指導、あるいは子育てサークル等への支援というものにつきましては、既に下田第3保育園に地域子育て支援センターというものを設置支援いたしまして、子育て支援を行っているところがあります。

現在、子育て支援を含む次世代育成行動計画というのが義務づけられておりまして、この16年度中には策定予定しておりますので、こういう集いの広場等も含めまして子育てに関する点につきまして検討させていただきたいと思います。

それから、育児支援の家庭訪問事業についてでございます。

この事業は平成16年4月から国・県補助ということで始まった事業であります。これは市町村が事業主体という形になるわけでありまして、下田市におきましては既に育児支援のネットワークによりまして、相談訪問等は現在行っております。新生児、乳児、幼児を対象にした訪問によりまして、母子の心身の健康状態のチェック、あるいは保健指導・相談を実施しているところがございます。また1歳6カ月あるいは3歳児の健診等におきまして、母親の悩み等の心配事にも現在は対応させていただいております。

その中で、特に発達面で問題を抱えている親子あるいは虐待で養育環境に問題がありそうな家庭については、県の保健所の保健師さん、それから下田市の保健師、家庭児童相談員等で構成されております母子連絡会というのを毎月開催しております。こういう中で支援の検討を行っておりますので、今後、いろいろな心理的な鑑定が必要なケースなども出てくるのじゃないかということ、これにも対応していきたい。やはり下田市だけではなくて関係機関とのネットワークによりまして支援してまいりたいと、このように考えております。

先ほどの防災施設等の問題につきましては、防災監から少し答弁させていただきたいと思っております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） それでは、下田市の防災施設の改善という質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、いつもこの関係についてお答えさせていただきますが、災害といっても台風とかあるいは集中豪雨のような、ある意味では事前にわかるような、予知できるといいたいでしょうか、そういう対策と、それから地震につきましても予知できる場合と予知できない場合とがある。大きく分けると、災害というのはそういうように想定できるのかなと思います。

先般の本庁の自家発電の関係でございますが、非常にみっともないという醜態を報道され

たわけですけれども、突発的にああいう停電が起きたときに、現実的には本庁には自家発電の設備はございません。それで、今言いましたように、災害の状況に応じて本庁が本部になる場合と、それから今防災計画上では、サンワーク下田もしくは敷根プールというものを本部ということで想定してございますが、本庁もあるいはサンワーク下田にもそういう設備はございません。

ただ、敷根プールにつきましては、あの施設は平成3年にできておりますが、そのときに、災害時においてプールに入っている水を活用して避難民に供給しようというような考え方も一部ありましたので、平成7年でございますけれども、敷根プールの施設を一部改修等をさせていただきますまして、本庁にございます同報無線、それから県あるいは行政センターあるいは関係機関とやりとりをするファクスとか無線関係は、同じものが敷根プールの方には設置してございます。

ですから、本庁が例えば壊れた場合には、敷根プールにございますそういう機材を活用することによって、多少不便を感じるのかもしれませんが、連絡はできると思います。本庁そのものがご存じのとりの建物でございまして、耐震性はほとんどないということでございます。そのために本庁に自家発電を置くのかサンワーク下田の方に置くのか、経費的には非常に苦慮しているところでございます。

今、本庁の最高時での契約電力と言うんでしょうか、それが約185キロワットぐらいだそうです。そういう非常時においてすべての電源を使うということは、ある意味で制限をして大体130キロワット程度の電力を確保するといった場合の自家発電の経費については約2,500万円から3,000万円ぐらいだという資料はもらっています。これらにつきましても、今の財政状況でしたらなかなか大変なのは事実でございますが、要望としては17年度に対応したいということで、県の方にはとりあえず手挙げはしてございます。しかし、今申しましたように、その自家発電を本庁に備えるのか、本部となるサンワーク下田へ備えるのか、非常にその辺が難しいのかなというのが実情でございます。

それから、現在、敷根公園の弓道場の入り口に自家発電がございまして、先ほどご説明申し上げましたように、プールをつくりかつあの水等を利用しようという、そしてあのグラウンドそのものが広域避難場所になっておりますので、それらを勘案して、あの当時は敷根プールを災害対策本部にしようということの設定がされていたようでございますので、関係機材はプールへ備えつけたと。それに連動して自家発電もあそこへセットしたと。

それで今の状況ですと30キロVAという能力がある自家発電がございまして、この能力で

すとプールにございます同報無線といいますが災害関係の電力、それから事務室等の電力はどうかクリアするのかなと。プールとしてのいろいろな機能の方の電力は無理だと思えますが、できるのではないかなというふうに思われております。

何ゆえにこういうものを置いたかというのは、今言ったような経過と、それから以前に5月のご質問でも説明させていただきましたが、今あそこには地震計がつけてございます。プールにセットしてございます地震計が震度4になる場合、自動的に同報無線と連動しております、地震が発生したというのが流れるシステムになっております。そんなこともございまして、敷根には自家発電機をつけています。

停電時における県等の連絡網については今ご説明したとおりでございますが、ご存じのとおりこの中継局は親局、中継局、子局ということでの同報無線の関係があるわけでございますけれども、子局等についてはそれぞれ一応バッテリーがついてい るようでございますが、そのバッテリーは5分送信で 5分待機というような場合を想定いたしますと、固定局は約 20時間、子局が 28時間、中継局が 76時間程度もつだけのバッテリーといいたいまいしょうか、そういうものがセットされているということでございます。最悪、それらの時間が経過すればだめになるわけでございますので、現実的には、できるかどうかあれですけれども、手動式の自家発電機をそれらにセットするような形ですので、現場へそれらを配置することによって、子局の 13カ所すべてにそれは無理だとは思いますが、ポイントとなる中継局 等は、それをセットすることによって機能するのではないかと思います。

それから、同報無線等の難聴地区に対する戸別受信機の関係でございます。

今、市長が言いましたように、実は熱海市から先般取り寄せまして、これが新聞に載っていました、熱海市で購入しているラジオでございます。新聞によりますと、これが1個 730円くらいだそうです。それを熱海市は 200円自己負担、残りについては県と市で負担すると。一部県の方の補助金が2分の1つくようですので、それらを受けて今購入を進めているということで、下田市の場合1万 1,000世帯で 735円ですので、仮にそれを全戸に配布した場合、約 800万円程度でできるのかなということでございます。

いずれにしても、これはラジオですのでラジオがうまく聞き取れるかどうか。周波数が俗に弱いというんでしょうか低いというんでしょうか、そういうことで、下田市の場合ですと、中継局が 68.865MHzガヘルツだそうです。ですから、そのサイクルにこれを手動でセットします。電源を入れますとラジオですからそういう電波を受けて聞き取れると。ただ、よろしければちょっとあれですけれども、こういう音が普段しています。

〔ラジオの電源を入れ、ザーという音を示す〕

総務課長（高橋久和君） ですから、雑音が相当入ります。

同報無線を流す前にはピンポンというチャイムを鳴らしますので、ピンポンが鳴ったときに電源を入れればうまく入るということで、昨日も実はある職員の家へ持っていかせまして、雨戸を全部閉め切ってやらせてみました。そうしたら、そこのお宅は普通のラジオもうまく入るという家だったものですから、非常によく聞き取れたということでございますので、難聴地区と言われるその場所、お宅がどういう建物構造か、そしてラジオそのものがどの程度入るかによって、すべての世帯へこれを配付したとしても、正直言って、聞き取れる場合と聞き取れない場合がある。

熱海市の場合は、そういうことをある意味でご理解していただいて、これを持って逃げるということは可能だと。逃げながら、どんな情報がどんどん入ってくるかというのは聞き取れます。特に新潟県の中越地震におきましては、停電しますのでラジオに頼るところが非常に多かったと。いろいろラジオからの情報を得たということですから、これはラジオの機能も持っていますので、そういう意味では一石二鳥かなというふうには考えております。

さらに、停電等になった場合の携帯電話等のメールでの交信ということでございます。土屋議員は消防団ですからご存じだと思いますが、今火災の場合には、消防署とそれぞれ消防団の役員というのか主要な方々については、「お伝え君」という形で火災が発生したときには連絡が行っております。それを 50人くらい持っておりますので、災害時にはその「お伝え君」を利用しての出動依頼というのは、火事ばかりでなくできるのかなと。職員あるいは団員等が今ほとんど携帯電話をお持ちですので、それに一斉でのメールという方法も考えられますが、そのメールをセットしておきますと、俗に言う迷惑メールも必然的に入ってくるそうです。ですからその辺が議員の皆さんもそうかもしれませんが、迷惑メールに入られているので自分のアドレスがわからないような工夫をされているのではないかと思います。その辺の管理の問題。そして今、携帯電話もどんどん新しい機種が入ってきておりますので、それら買いかえたときにこちら側の管理するパソコンと連携をうまくとっていかないと、なかなかその辺も問題があるのかなというように考えております。

いずれにしても、難聴地区については正直言って、一旦いろいろな形で情報を流しますと、2件から3件必ず今どういう放送を流しているんですかという照会があるのは事実でございます。そういうところというのは聞こえないんじゃなくて聞き取りにくいんだと思います。ですから、このラジオをセットすることによってそれは多少解消できるのは事実だ

と思いますので、熱海市の方の協力を得られれば今少し数をそろえてそういう難聴の情報が
入ったときには、そのお宅にこれを置いて、どんなふうなのかというのを試験でやってみよ
うかということで検討しております。

以上雑駁でございますけれども説明させていただきました。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） みどりの基金の活用をということがご質問の主旨だったと思
います。

みどりの基金は、平成4年に上水道の水源地域の振興と環境保全という2項目の目的のため
に設置されておまして、現在、2,300万円ほど用意がございます。過去にはポーレポー
レの建築のときに500万円を取り崩した実績がございます。ただ、反省点としまして、その
取り崩しの基準等が現在明文化されておられません。

そんなことがありますので、これから運営委員会等の立ち上げを図った中で、地元のお声
等をいただきながら運用を図っていきたいと、このように考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 2番。

2番（土屋 忍君） それでは、高齢者のことにつきましては、先ほど市長が言っておりま
したとおり、実際に本当に難しい問題だと思います。例えば、町内でいざ大きな地震があっ
て津波があったときに、安全に高齢者または障害者などを避難誘導できるのかということは、
実際の問題というのは、本当にいろいろな問題があって難しいと思います。私もある人に、
家には寝たきりの老人がいるんだけどどうし たらいいのかなというような質問を受けた
ことがありますけれども、確かにそこで即答できない面というのものもあるわけです。地域地域
によってもいろいろな問題があると思いますが、一つ一つその辺を考え、また本当にいい、
市民にとって安全を与えられるような方策を一つ一つ検討していただきたいというふうに思
います。

それから防災施設のことにつきましては、先ほど細かく総務課長さんから説明がございま
した。確かに、先ほどの熱海市の件については本当に安い金額で今できるわけですけれども、
今実際のものも見せていただきまして、実際に音を聞いたりとかしましたけれども、常にザ
ーザーという音を出して行くわけにも当然いかないわけです。

ただ何かがあったときにスイッチを入れられるのかということ、我々は消防団の役員で家に
戸別受信機がありますもので、家中に聞こえてきますので、ああと思うんですけれども、何
かあったときにそのスイッチを入れて聞けるかということも、一つ問題があるのかなと思いま

す。安ければいいという問題じゃないと思いますし、我々が今借り受けている戸別受信機は確かに5万円だとか6万円するものですから、先ほどの800万円どころじゃなくてそれぞれ億の単位のものであると思いますが、その辺も試験もしてくれるということですので、市民が、いざあっても情報が我々のところに入ってくるんだという安心感というんですか、そういうものを検討してもらいたい。この熱海市の安いのにこだわらずお願いしたいというふうには思います。

それから、子育て支援のことにつきましては、いろいろと実際に始められたこともございますし、まだこれからということもあります。私たちも懇話会、男女共同参画のグループの中でこういうことをやっていきたいという話がお母様方からたくさんありまして、具体的にこういうことを立ち上げていきたいというようないろいろな話も出ているわけなものですし、大事な子育ての問題というのは、これから大事になってくる問題なものですから、ぜひ話だけに終わらず、具体的な動きをしていただきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 先ほどの戸別受信機の件につきましては、議員がおっしゃるように、これも一つの熱海市の例ということで参考にさせていただきましたが、今後は、どのようなものが下田市にとって一番いいのか検討させていただきたいと思います。

それから、一つ答弁漏れがありました。箕作の方の防災コミュニティーセンターにつきましては、先般、本年度の予算で設計委託をさせていただきました。来年度に向かって建設という方向性でいきたいというふうに考えております。

それから、稲梓診療所への通路の問題でございますが、議員の方からもみどりの基金の活用というようにお話が出ました。先ほどの土屋雄二議員のお話の中にもご要望がありましたので、ぜひ検討させていただきたいわけではありますが、箕作郵便局の前からの安全な歩道、それから照明関係というものにつきましては、稲梓地区の関係者の議員の皆さん方にも、みどりの基金の活用というものをぜひ検討していただきまして、また地区の方々のご理解が得られれば、そのような方向性に持っていきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、2番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前 10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでした。

午後 1時32分散会